

「電子印影アプリ」利用規定

この規定（以下、「本規定」といいます。）は、当行が提供するアプリケーションおよび関連ソフトウェア（以下、「本アプリ」といいます。）を利用する場合の取り扱いについて定めるものです。なお、本アプリについて個別に規定が定められた場合には、当該個別規定は本規定と一体のものとして、本規定とともに適用されます。

第1条（規定の適用）

1. 本アプリを利用するすべての方（以下「お客さま」といいます。）は、当行の個別の承諾を得たか否かにかかわらず、本アプリをダウンロードすることにより、当行に対し、本規定に基づいて本アプリの利用を申し込んだものとみなします。
2. お客さまは、本規定のほか、当行が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解したうえでこれらを遵守し、自らの判断と責任において、本アプリを利用するものとします。

第2条（権利の許諾）

1. 当行は、お客さまに対し、本規定に定める条件に従い、お客さまのスマートフォン等、本アプリに対応した端末機器（以下、「端末」といいます。）に本アプリをダウンロードして使用することができる非独占的かつ譲渡不能の使用権を許諾します。
2. お客さまは、本規定に加え、アプリのダウンロード画面およびこれに付属するウェブページならびに本アプリ上に表示された使用方法等に従い、自己の使用に供する目的の範囲内において、本アプリを使用するものとします。
3. 本アプリが有償で提供される場合には、本条による許諾は、当行所定の手数料等の支払いを条件とします。

第3条（アプリの権利帰属等）

1. 本アプリの著作権その他の各知的財産権は、その保有者にそれぞれ帰属します。
2. 当行は、お客さまに対し、いつでも本アプリの全部または一部の利用の停止を求めることができるものとします。この場合、お客さまは、直ちに本アプリを削除するものとします。

第4条（禁止事項）

1. お客さまは、次の各号の行為を行わないものとします。
 - (1) 本アプリの使用権の全部または一部を第三者に譲渡、転貸すること

- (2) 本アプリを第三者に操作させること
 - (3) 本アプリに関する情報の転載・複製・転送・改変または改竄等の翻案
 - (4) 本アプリの全部または一部のリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行い、またはその他の方法でソースコードを抽出すること
 - (5) 本アプリに関するプログラム（オブジェクトコードおよびソースコードを含みます。）の複製または第三者への開示
 - (6) 本アプリを機械読み取り可能な状態に改変、修正または翻訳すること
 - (7) 本アプリを販売、配布および開発目的など他の目的で使用する
 - (8) 本アプリ上の著作権、所有権、商標権その他当行または原権利者の本アプリについての権利を示す文言や表示を削除すること
 - (9) 前各号のほか、当行が禁止する行為および当行が不適当と認める行為をすること
2. お客さまが前項各号の行為を行った場合には、当行は直ちに当該お客さまへの本アプリの提供を停止等することができるものとします。また、お客さまのかかる行為およびこれに対する対応等に関して当行に損害または費用が生じた場合には、当該お客さまがこれを負担し支払うものとします。

第5条（免責事項）

1. 当行は、本アプリを利用したこと、または本アプリを利用することができないことに関して生じた損害および不利益ならびにお客さまの端末に与える影響その他の一切の事象について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、一切責任を負いません。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号の事由により、本アプリが利用できなかった場合には、当行は、これによって生じた損害および不利益ならびにお客さまの端末に与える影響その他の一切の事象について、一切責任を負いません。
 - (1) 災害・事変、事故等の事由
 - (2) 行政機関、裁判所等公的機関の措置等のやむをえない事由
 - (3) 通信回線またはコンピュータ等の障害
 - (4) 当行以外の第三者の責に帰すべき事由

第6条（本アプリ等の内容変更等）

1. 当行は、事前の承諾なく本アプリの内容を変更することができるものとします。
2. 本アプリのダウンロード後にお客さま端末の設定その他のご利用環境の変更や本アプリのアップグレードなどが行われた場合には、本アプリをご利用いただけなくなる場合があります。その場合には、本アプリを再ダウンロードしていただく必要があります。
3. 当行は、事前の予告なく、本アプリの全部または一部の提供を停止し、またはアップデートを終了することができるものとします。

第7条（本アプリのご利用に際してのご注意）

1. 本アプリを使用するために必要なソフトウェア・プログラム、端末、通信機器、通信手段などは、お客さまの費用と責任で備えるものとします。
2. 本アプリの利用および本アプリのダウンロード（バージョンアップ等に伴う再ダウンロードを含みます。）に要する通信料等については、お客さまが負担するものとします。

第8条（反社会的勢力の排除）

当行は、お客さまについて次の各号の事由が一つでも生じた場合、事前に通知することなく当該お客さまの本アプリの利用を停止し、または本アプリを用いて行う諸取引を謝絶もしくは解約することができるものとします。

- （1） お客さまが暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」という。）に該当することが判明した場合または次のいずれかに該当することが判明した場合。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- （2） お客さまが自らまたは第三者を利用して次のいずれかに該当する行為をした場合。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他①～④に準ずる行為

第9条（規定の変更、改廃）

当行は、事前の承諾なく、いつでも本規定を変更または廃止することができるものとします。この場合、当行は、本規定を変更または廃止する旨および変更後の本規定の内容ならびにその効力発生時期を、

当行のホームページに掲載することにより告知します。

第10条（準拠法・管轄）

本規定ならびに本アプリおよび本アプリを用いて行う諸取引については、日本法を準拠法とします。本規定ならびに本アプリおよび本アプリを用いて行う諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

（2021年5月17日現在）